

用語集

【あ行】

IoT

- Internet of Things の略称。モノのインターネット。自動車、家電、ロボット、施設など、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すもの。

アクセス

- ある場所へ行くための経路、またはその手段のこと。

インフラ

- インフラストラクチャーの略称。道路・鉄道などの産業基盤や上下水道・電気・ガスなどの生活基盤、国土保全のための基盤など、市民生活や社会経済活動などを支える社会資本の総称。

ウォークアブル都市

- “歩く”を意味する「walk」と“出来る”を意味する「able」を組み合わせた造語。これまでのクルマ中心から、居心地の良い人中心のまちづくりにシフトし、まちに出かけたくなる、歩きたくなるまちなかのこと。

ウォーターフロント

- 海、川、湖などの水際に沿った陸域と水域をあわせた空間のこと。

AI

- Artificial Intelligence の略称。学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピュータシステムのこと。

SDGs（持続可能な開発目標）

- Sustainable Development Goals の略称。持続可能な開発目標。2015年に国連サミットで採択された、2030年までの国際社会共通の目標であり、17のゴールと169のターゲットが掲げられている。

オープンスペース

- 公園・緑地、広場、河川、農地など建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地の総称。

温室効果ガス

- 太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きのあるガス（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）など）。

【か行】

開発許可制度

- 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分し、その区域内において行われる一定の開発行為をしようとする者は、許可を受けなければならないと定めた制度。

合併処理浄化槽

- 生活排水のうち、し尿と雑排水（台所や風呂、洗濯などからの排水）を併せて処理することができる浄化槽。

関係人口

- 定住人口（居住者）でもなく、交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

環状線

- 都心の中心地域から、市街地へ、さらに周辺都市に向かって放射状に伸びた道路をリング状につないでいる道路のこと。

官民連携（手法）

- 行政と民間が協働・連携し、それぞれお互いの強みを生かすことで最適な公共サービスを提供すること。

既存集落

- 古くからある農業集落や漁業集落などで、近代的な市街地形成や都市基盤整備が進む以前から形成され継承されているもの。一般的に集落内の道は狭く、木造家屋が密集している場合が多い。

基盤整備

- 都市基盤を整備すること。（都市基盤の項を参照）

旧耐震基準

- 1981年6月の建築基準法改正前の耐震基準（地震に耐えることができる建物の構造の基準）で、震度5強程度の揺れまで倒壊しないとされている。

狭あい道路

- 本市では建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路で、道路法第8条第1項に規定する道路で、本市が管理する道路を定義。

共助

- 地域の住民が互いに助け合うこと。地域福祉分野においては、社会保険のような制度化された相互扶助を指す。

協働

- ▶ 市民、地域コミュニティ団体、市民活動団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、地域における課題をともに考え、共有し、それらの解決や目指すまちの姿の実現に向けて、互いを尊重し、それぞれの特性を生かして力を発揮し、一体となって取り組むこと。

緊急輸送道路

- ▶ 災害時に、避難や救助、物資供給などの応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線。

区画道路

- ▶ 都市における道路網のうち、地区住民の日常生活のために利用される道路のこと。交通量も少ないのが常で、線形、幅員ともに周囲の土地利用の状況により定められ、補助幹線道路または幹線道路と接続して個々の宅地間の交通に対してサービスする道路。

グリーンインフラ

- ▶ 社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など）を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

計画的な大規模開発

- ▶ 開発行為のうち、その規模が20ha以上のもの。ただし、産業の振興、居住環境の改善その他都市機能の維持または増進に著しく寄与するものは5ha以上のもの。

景観形成

- ▶ 優れた景観を保全、育成または創造すること。

景観形成重要建造物

- ▶ 「加古川市景観まちづくり条例」に基づき、景観の形成を図るため、重要な価値があると認める工作物として、市長が指定する工作物のこと。

景観形成地区

- ▶ 「加古川市景観まちづくり条例」に基づき、景観の形成を図る必要がある地区として、市長が指定する地区のこと。現時点では、鶴林寺周辺地区が指定。

建築協定

- ▶ 地域の良好な環境を維持増進するため、一般的な建築制限以上の基準を地域のルールとして定め、お互いに守り合っていこうとするもの。

広域土地利用プログラム

- ▶ 兵庫県における広域的な土地利用の観点から、都市構造に対して広域的に影響を与える大規模店舗の立地を誘導・抑制するための計画と制度（平成18年9月25日策定）。阪神間および東播・中播の臨海部、東播・中播の内陸部において、一定規模以上の商業施設の立地を誘導・許容する市街地の範囲として、「広域商業ゾーン」「地域商業ゾーン」を設定したもの。

広域防災拠点

- ▶ 災害時に広域応援のベースキャンプや物資の流通配給基地などに活用される拠点。

公開空地

- ▶ ビルやマンションの敷地内に設けられ、歩行者が日常自由に通行又は利用できる、一般に開放された空地。

耕作放棄地

- ▶ 農林業センサスにて定義されている用語で、所有者がいる耕地のうち、過去1年以上作付けせず、かつ、この数年の間に再び作付けする予定のない土地。

高次的（な都市機能）

- ▶ 医療、福祉、商業などの都市機能のうち、広域の地域を対象とした、質の高いサービスを提供する機能のこと。

交通結節点

- ▶ 複数の公共交通軸が交わり、鉄道、バスやタクシーなどの相互乗り換えや連絡が円滑に行える場所。

交通弱者

- ▶ 日常生活において移動することが困難な人。

合流式下水道

- ▶ 汚水と雨水が同じ管を通過して終末処理場まで流れる方式の下水道。

交流人口

- ▶ 定住人口とは異なり、通勤、通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の交流により、地域の活性化に結びつく人々のこと。

コミュニティ

- ▶ 地域社会、共同生活体ともいい、生活の場で住民性と責任に基づいて、多様化する各種の住民要求と創意を実現する集団のこと。

コミュニティバス

- 既存バス路線ではカバーしきれない交通空白地域などにおいて、住民の利便性向上のため、市が運行に関与している乗合バスのこと。

【さ行】

災害リスク

- 大規模な災害に対する予防対策や、発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスク。

再生可能エネルギー

- 太陽光、太陽熱、水力、風力、バイオマスや地熱など、エネルギー源として永続的に利用することができるもの。

市街化区域

- 都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に整備・開発する区域のこと。具体的には、既に市街地を形成している区域、及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

市街化調整区域

- 都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと。

市街地再開発事業

- 駅周辺などの都市拠点などにおいて、土地の健全な高度利用と都市機能及び居住環境の更新を図るため、従前の土地や建物に関する権利を新しく共同化された建物(権利床)とその敷地に関する権利に変換しながら、不燃化された共同建築物の建築及び道路、公園など公共施設の整備を行うもの。

市街地整備重点地区

- 安全性や快適性に問題を有することから、重点的に市街地の整備・改善を進める必要のある地区。具体的には、東播都市計画の都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針に位置づけられた地区のこと。

自主防災組織

- 防災に関する住民の責務を果たすため、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づいて自主的に結成する組織。

自助

- 自分でできることは自分で行うこと。また、家族同士での助け合いも含む。

持続可能

- 将来の環境や次世代の利益を損なわない範囲内で、環境や社会的な資源を利用し、現代の人々の要求を満たしつつ将来的な社会発展を継続的に進めようとする概念。

指定管理者制度

- 公の施設の管理を民間事業者などの法人その他の団体に委ねることが可能となる制度。本市では、平成17年4月より、一部の施設において導入。

重要港湾

- 海上輸送網の拠点となり、国の利害に重大な関係を有する港。

職住近接

- 職場と住居との距離が近いこと。

新型コロナ（COVID-19）

- 2019年12月、中華人民共和国湖北省武漢市で確認されたウィルス感染症。

親水空間

- 河川、湖沼などの水辺において、水にふれる、接する、眺めるなど、水と親しむことができる空間のこと。

浸透樹

- 透水性の樹の周辺を充填材などで充填し、集水した雨水を側面および底面から地中へ浸透させる施設。

スプロール

- 市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。

スマートシティ

- ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営など）の高度化により、都市や地域の抱える課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域のこと。

生活圏

- 人々の日常生活の行動範囲のこと。生活行動には買物、通勤、通学、通院、余暇など、様々な目的の行動があるが、ここでは、特に居住地の近辺で行われる日常的な行動のこと。

生活排水処理率

- 行政人口に対し、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設を利用できる人口の割合。

生活利便施設

- 日用品の供給を主たる内容とする店舗や飲食店のほか、銀行や郵便局などの窓口、理髪店、学習塾など日常生活に必要なサービス施設のこと。

生産年齢人口

- 年齢別人口のうち、生産活動の中心となる年齢の人口層を指し、日本では15歳以上65歳未満の人口が該当。

生物多様性

- 生態系、種、遺伝子の3つの多様性を包含したもので、様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態。

総合計画

- 「将来の都市像」の実現に向けたまちづくりの基本的な方向性や施策を総合的かつ体系的に示し、市政を推進する上での方針となる市の最上位計画。

Society 5.0

- IoTですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出したり、人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される社会。

【た行】

大規模集客施設

- 劇場、映画館、演芸場、観覧場または店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券販売所、場外車券売所その他これらに類するものに供する建築物でその用途に供する部分(劇場、映画館、演芸場、観覧場の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る)の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの。

大規模盛土造成地

- 谷や沢を埋めるなど、傾斜地に盛土した造成地のうちで、規模の大きな(面積3,000㎡以上あるいは高さが5m以上など)のもの。

脱炭素社会

- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする社会。

地球温暖化

- 二酸化炭素等の温室効果ガスが、地表面から放出される赤外線を吸収することにより、地球が温室のようになって大気の温度を上昇させること。

地区計画

- 都市計画法に基づき、建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置などから見て、一体としてそれぞれの地区の特性にふさわしい様態を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するために定める計画のこと。

貯留浸透施設

- 雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、下水道・河川への雨水流出量を抑制するもの。公園・駐車場などの地表面や、建築物の地下に貯留する貯留施設と、浸透柵や浸透トレンチ、透水性舗装などの浸透施設に分類される。

田園まちづくり(制度)

- 人口減少、少子高齢化が著しい市北部の市街化調整区域において、住民主体のまちづくりを実現するための制度。「加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例」に基づき、一部の建築物の建築を許可する「特別指定区域」の指定などが可能となる。

都市機能

- 商業・サービス、福祉、教育・文化、観光・交流、産業や居住など、都市的な活動を営むための各種機能のこと。

都市基盤

- 市民生活の安全性、利便性、効率性などの向上を図るための都市施設(道路、鉄道、公園、緑地、上下水道、河川、情報・通信網など)のこと。

都市計画区域

- 都市計画法に基づき、都道府県が、一体の都市として総合的に整備、開発や保全する必要がある区域として指定する区域。本市は、東播都市計画区域に属する。

都市計画道路

- 健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保されるよう、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。

都市公園

- 都市公園法に基づき、地方公共団体などが設置する公園及び緑地のこと。住区基幹公園、都市基幹公園や大規模公園などがある。

都市再生特別措置法

- 社会情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を「都市の再生」と定義し、この「都市の再生」を図るため、平成14年に制定された法令。平成26年の改正により、立地適正化計画制度が創設。

都市のスポンジ化

- 都市の内部において、空き地、空き家などの低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生する現象。

土地区画整理事業

- 都市計画区域内の土地について、公共施設の整備・改善、宅地としての利用の増進を図るため、土地区画整理法に基づいて行われる土地の区画・形質の変更、公共施設の新設または変更などに関する事業。

【な行】

燃料電池自動車

- 水素などの燃料と空気中の酸素の電気化学的な反応により発生した電気を、継続的に取出すことができる装置で動く自動車。

【は行】

パークアンドライド

- 最寄りの駅やバスの停留所まで自家用車で行って駐車し、そこから鉄道やバスに乗り継ぐ移動方式。

ハイウェイオアシス

- サービスエリアやパーキングエリアに接続し、高速道路を出ることなく、公園などの潤いスペースを利用できる施設。

バリアフリー

- 高齢者や障がい者などのために物的環境のみならず、精神的・制度的にも、自由に社会参加できるよう、生活や行動に不便な障害・障壁を除去すること。

播磨臨海地域道路

- 神戸市～太子町の播磨臨海地域を東西に結ぶ延長約50kmの新たな路線。

5G

- 5th Generation の略称。超高速、超低遅延、多数同時接続などの特徴を持ち、広い利用シナリオの通信インフラとして利用が期待される次世代の移動通信システムのこと。

風景形成地域

- 「加古川市景観まちづくり条例」に基づき、風景の形成を図る必要がある地域として、市長が指定する地域のこと。現時点では、指定した地域はない。

防災中枢拠点

- 大規模な災害が発生した場合に、市外からの救援・救護、復旧活動などの本部機能や資機材の備蓄を持つ拠点。

ボトルネック踏切

- 自動車と歩行者の交通量が多く、渋滞や歩行者の滞留が多く発生している踏切。

【ま行】

密集市街地

- 老朽木造建築物が密集し、かつ十分な公共施設がないなどにより、火事・地震発生時の延焼防止、避難の機能が十分確保されていない区域。

見守りカメラ

- 犯罪の抑止や事件などの早期解決を図ることを目的に、市内の通学路、学校周辺、主要道路の交差点などを中心に市が設置した、ビーコンタグ検知器を内蔵した防犯カメラ。

面的整備

- ある程度の広さの地区を対象とする複合的な整備のこと。土地区画整理事業や大規模な開発事業などを指す。

【や行】

ユニバーサルデザイン

- 障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインするという積極的な考え方のこと。

容積率

- 建築物の敷地面積に対する延べ面積の割合。

用途地域

- 都市機能の維持増進、住環境の保護などを目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途、容積率、建ぺい率及び各種の高さについての制限を行う制度。

要配慮者

- 高齢者、障がい者、乳幼児、日本語に不慣れな外国人などで、災害時において配慮を要する者。

【ら行】

立地適正化計画

- 都市再生特別措置法に位置づけられた計画。居住機能や医療・福祉・商業、公共交通などの様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる都市計画マスタープランの高度化版のこと。

流域治水

- 河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策のこと。

連続立体交差事業

- 都市部における道路整備の一環として、道路と鉄道との交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業。